



たわら  
ノーロード

たわらノーロード 国内株式＜ラップ専用＞

追加型投信／国内／株式／インデックス型

### 運用状況

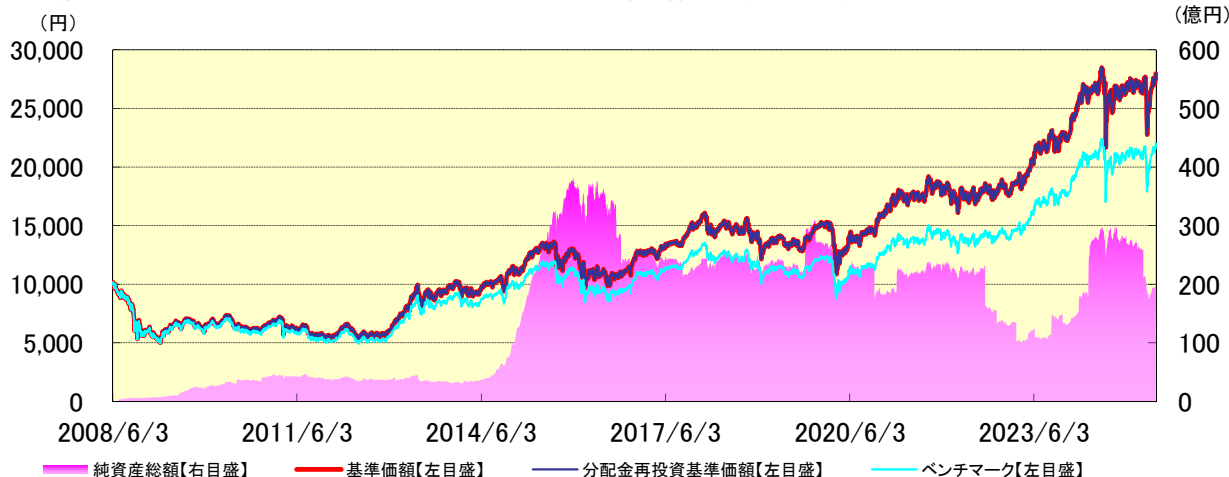
|        |           |      |     |     |        |
|--------|-----------|------|-----|-----|--------|
| 設定日    | 2008年6月3日 | 信託期間 | 無期限 | 決算日 | 原則5月8日 |
| 当初設定元本 | 1百万円      |      |     |     |        |

|       |            |           |                     |         |            |
|-------|------------|-----------|---------------------|---------|------------|
| 基準日   | 2025年5月30日 | 前月末比      | 基準価額は、10,000口当たりです。 |         |            |
| 基準価額  | 27,887円    | +1,351円   | 設定来高値               | 28,500円 | 2024年7月11日 |
| 純資産総額 | 19,900百万円  | +1,491百万円 | 設定来安値               | 5,043円  | 2009年3月12日 |

### ◆運用実績 ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移ー

(期間: 2008年6月3日～ 2025年5月30日) ベンチマーク: 東証株価指数 (TOPIX、配当込み)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金 (税引前) を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額、分配金再投資基準価額およびベンチマークは、2008年6月3日の当ファンドの基準価額(10,000円)に合わせて指数化しております。
- ・2021年7月2日の約款変更により、ベンチマークは「東証株価指数 (TOPIX)」から「東証株価指数 (TOPIX、配当込み)」に変更されました。当資料ではベンチマークについて、2021年7月1日までは「東証株価指数 (TOPIX)」、2021年7月2日以降は「東証株価指数 (TOPIX、配当込み)」のデータを使用しています。

### ◆期間別騰落率

|     | ファンド   | ベンチマーク |
|-----|--------|--------|
| 1カ月 | 5.1%   | 5.1%   |
| 3カ月 | 5.7%   | 5.7%   |
| 6カ月 | 5.9%   | 5.9%   |
| 1年  | 3.5%   | 3.6%   |
| 3年  | 57.3%  | 57.9%  |
| 5年  | 100.8% | 97.5%  |
| 10年 | 106.7% | 84.5%  |
| 設定来 | 178.9% | 119.4% |

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

ベンチマーク: 東証株価指数 (TOPIX、配当込み)

(ご参考) ベンチマークとの比較(設定来)

トラッキングエラー 1.16%

トラッキングエラーの計算の際に用いているベンチマークについては、2021年7月1日までは「東証株価指数 (TOPIX)」、2021年7月2日以降は「東証株価指数 (TOPIX、配当込み)」のデータを使用しています。

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
当資料の作成において、投資信託説明書 (交付目論見書) に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。  
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

### ◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期       | 日付         | 分配金 | 決算期  | 日付         | 分配金 |
|-----------|------------|-----|------|------------|-----|
| 第1期       | 2009/03/10 | 0円  | 第13期 | 2020/05/08 | 0円  |
| 第2期       | 2010/03/10 | 0円  | 第14期 | 2021/05/10 | 0円  |
| 第3期       | 2011/03/10 | 0円  | 第15期 | 2022/05/09 | 0円  |
| 第4期       | 2012/03/12 | 0円  | 第16期 | 2023/05/08 | 0円  |
| 第5期       | 2013/03/11 | 0円  | 第17期 | 2024/05/08 | 0円  |
| 第6期       | 2014/03/10 | 0円  | 第18期 | 2025/05/08 | 0円  |
| 第7期       | 2015/03/10 | 0円  |      |            |     |
| 第8期       | 2015/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第9期       | 2016/05/09 | 0円  |      |            |     |
| 第10期      | 2017/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第11期      | 2018/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 第12期      | 2019/05/08 | 0円  |      |            |     |
| 設定来分配金累計額 |            |     |      |            | 0円  |

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

資産組入状況・運用コメント

◆ポートフォリオの状況

|       |       |
|-------|-------|
| 国内株現物 | 96.8% |
| 国内株先物 | 3.3%  |
| その他資産 | -0.1% |

その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。上記組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

|          |         |
|----------|---------|
| 国内株組入銘柄数 | 1,675銘柄 |
|----------|---------|

◆株式組入上位10業種の組入比率

| 順位 | 業種名    | ファンド  | ベンチマーク | 差     |
|----|--------|-------|--------|-------|
| 1  | 電気機器   | 17.4% | 17.4%  | -0.0% |
| 2  | 銀行業    | 9.0%  | 9.0%   | 0.0%  |
| 3  | 情報・通信業 | 7.9%  | 7.9%   | 0.0%  |
| 4  | 輸送用機器  | 7.3%  | 7.3%   | -0.0% |
| 5  | 卸売業    | 7.0%  | 7.0%   | 0.0%  |
| 6  | 機械     | 5.9%  | 5.9%   | 0.0%  |
| 7  | 化学     | 4.8%  | 4.8%   | 0.0%  |
| 8  | 小売業    | 4.8%  | 4.8%   | -0.0% |
| 9  | サービス業  | 4.5%  | 4.5%   | -0.0% |
| 10 | 医薬品    | 4.1%  | 4.1%   | 0.0%  |

上記組入比率は、保有株式に対する比率を表示しています。

◆株式組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名               | 業種    | 比率   |
|----|-------------------|-------|------|
| 1  | トヨタ自動車            | 輸送用機器 | 3.7% |
| 2  | ソニーグループ           | 電気機器  | 3.3% |
| 3  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 3.2% |
| 4  | 日立製作所             | 電気機器  | 2.6% |
| 5  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業   | 1.9% |
| 6  | 任天堂               | その他製品 | 1.9% |
| 7  | リクルートホールディングス     | サービス業 | 1.7% |
| 8  | キーエンス             | 電気機器  | 1.5% |
| 9  | 三菱重工業             | 機械    | 1.5% |
| 10 | 東京海上ホールディングス      | 保険業   | 1.4% |

上記組入比率は、保有株式に対する比率を表示しています。

◆投資環境／運用概況など

5月の東証株価指数（TOPIX、配当込み）は月間で5.10%上昇しました。上旬は、日銀が利上げを見送り円安が進行する中、米英の貿易協定合意や米中協議の進展期待などから上昇しました。中旬は、米中による大幅関税引き下げが好感されて上昇した後、為替が円高に転じたことや利益確定とみられる売りなどから下落に転じました。下旬は、米国の対EU（欧州連合）関税の延期や、米裁判所による関税差し止め判断などが好感されたことや、円高一服から上昇しました。  
東証33業種別指数では、「非鉄金属」「倉庫・運輸関連業」「機械」などが騰落率上位となり、一方で、「電気・ガス業」「パルプ・紙」「鉄鋼」などが騰落率下位となりました。

◆今後の市場環境の見通し

国内景気は、日米協議を経て、関税もある程度の引き下げが行われるとみられ、個人消費や設備投資を下支えに底堅い推移が期待されます。各国の通商政策が不透明な中、利上げはいったん様子見となる見込みです。  
国内株式市場は、米関税の世界景気への悪影響や円高進行リスクに伴う収益悪化が懸念されるものの、日米協議の合意期待や、企業による自社株買いなど資本効率改善に向けた動きが株価の支えになる見込みです。

◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

たわらノーロード 国内株式＜ラップ専用＞は、わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄に投資を行い、東証株価指数(TOPIX、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。

1. 東証株価指数(TOPIX、配当込み)<sup>\*</sup>の動きに連動する投資成果を目指します。

※東証株価指数(TOPIX＝Tokyo Stock Price Index)とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

※東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

◆わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄を組入対象銘柄とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組み入れません。

◆現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

※株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います<sup>が</sup>、一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

◆「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用にあたっては「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

◆「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。

◆投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

<sup>\*</sup> 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

**株価変動リスク**

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

**流動性リスク**

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

**信用リスク**

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。  
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**収益分配金に関する留意事項**

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

**その他の留意点**

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱い」についてのご注意をご確認ください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                            |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                    |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                                                                                                                             |
| 信託期間               | 無期限(2008年6月3日設定)                                                                                                                                                                                                                                             |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。                                                                                                |
| 決算日                | 毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                          |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                           |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| その他                | 当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者 <sup>※</sup> 等に限ります。<br>※販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した投資者を含む場合があります。                                                                                 |

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ●投資者が直接的に負担する費用                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入時手数料                                                                                                 | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 信託財産留保額                                                                                                | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                           | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.088%(税抜0.08%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。                                                                                                                                                                            |
| その他の費用・手数料                                                                                             | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※ 当資料は5枚ものです。  
 ※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

### 投資信託ご購入の注意

- 投資信託は、
- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
                   一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

### 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。 2025年6月9日現在

| 商号        | 登録番号等                    | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-----------|--------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| みずほ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 楽天証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
  - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
  - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- (原則、金融機関コード順)